

「児童発達支援センター等機能強化事業委託の公募」への質問に対する回答について

	質問	回答
1	応募が複数あった場合、採用枠はいくつでしょうか？	審査委員会において審査を行い、最優秀提案者を1名選定します。
2	統括責任者と担当者を兼ねる事はできますか？	兼ねることは可能です。
3	統括責任者の要件の中に「5年以上の障害児支援に関する業務」とありますが、児童養護施設にて発達障害児への支援を行っていた場合は経験年数としてのカウントは可能でしょうか？	統括責任者（5年以上の障害児支援に関する業務の経験を有する者）については、基本的に障害児通所支援、障害児相談支援又は障害児入所支援に5年以上従事した経験を有する者を想定していますが、業務内容を的確に遂行できる実施体制（経験等）かどうか、審査委員会において総合的に審査を行います。
4	事業を受託する場合、人員配置などの決まりはあるのでしょうか？原則2名以上配置など。	「統括責任者を1名選任すること」以外は特に定めていませんが、業務内容を的確に遂行できる実施体制（配置人員）かどうか、審査委員会において審査を行います。